

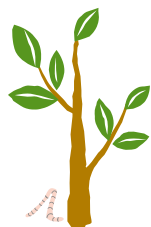


緑の募金



緑の募金 助成ガイド

2018年度



応募期間

2018年

2月15日(木)

3月31日(土)

(当日消印有効)



公益社団法人
国土緑化推進機構
National Land Afforestation Promotion Organization

緑の募金は、森づくり・人と自然がつながる社会づくりを応援しています。



対象となる活動

- ① 森林ボランティア・里山保全団体・NPO等による国内外の森を元気にする活動
- ② 地球の緑を増やし、地球温暖化防止や生物多様性保全に貢献する活動
- ③ 森づくりのリーダーを育てる活動
- ④ 森や里山で子どもたちを育むことができる活動

対象となる活動期間

2018年7月1日(日)~2019年6月30日(日)

対象となる団体

- ① 自主的、組織的な活動で事業を完遂できること。
- ② 交付金の使途に係る条件遵守が確実であること。
- ③ 営利を目的としない民間団体で、次の1から4の要件をすべて満たしていること。
 - 1. 定款、寄付行為に準ずる規約を有すること。
 - 2. 団体の意思を決定し、要望に係る活動を執行する組織が確立していること。
 - 3. 自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること。
 - 4. 活動の本拠としての事務所を日本国内に有すること。

一般公募事業

森林整備・緑化推進



■ 該当する事業

◇ 複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される以下の活動。

- ① 森林の整備・緑化(植栽・下刈・間伐等の作業)を行う事業。
- ② 緑化推進を目的とするイベントの実施で、広く「国民参加の森林づくり」について働きかけができるもの。
- ③ 居住する都道府県以外、若しくは居住する都道府県内の川上と川下の連携や、広く一般参加を呼びかけて行う森林整備。
- ④ 国民参加の森林づくりの観点から次世代の育成に資する森林環境教育を含めた森林整備。
- ⑤ 間伐材等の利用・加工を行うなど、木材利用の促進に通じる森林の整備。
- ⑥ その他、上記に準ずる森林整備及び緑化推進を目的とする事業、イベント等。

■ 年間助成額(1事業あたりの上限額)：300万円



■ 該当する事業

◇ 海外で行う以下の活動。

- ① 砂漠化防止や熱帯林再生のための森林の整備。
- ② 土砂流出防止・水源かん養・薪炭林造成等のための森林の整備。
- ③ 公園・学校の植樹等の緑化。
- ④ 苗畑整備・育苗や緑化推進に資する苗木の配付。
- ⑤ 山火事防止等の森林パトロール、被害調査等の森林保全管理。
- ⑥ その他、上記事業に付帯するセミナーや給水施設整備等。

■ 年間助成額(1事業あたりの上限額)：300万円



■ 該当する事業

◇ 複数の都道府県にわたるなど広域的な見地から事業効果の波及が期待される以下の活動。

- ① 被災森林の復旧。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ② 災害を予防する森林づくり。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ③ 海岸防災林の整備。(簡易な森林土木工事と一体的に行うものを含む)
- ④ 森林の整備と連携して行う林業・森林土木技術の研修。
- ⑤ 森林の整備と連携して行う普及啓発活動。

■ 事業のタイプ

- (1) 国民参加による災害に強い森林づくりタイプ
- (2) 山村住民と都市住民の協働による森林整備と山村活性化タイプ

■ 年間助成額(1事業あたりの標準額と上限額)
：標準事業費 200 万円(限度額 300 万円)



■ 該当する事業

◇ 小・中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育のフィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりを目的とした以下の事業。

※①から③の全てを満たすこと。

- ① 小・中学生の「森の学び」(森林環境教育)のフィールドづくりと教育・体験活動等を行う事業、または、未来に引き継ぐ地域の象徴的な森林づくり事業。
- ② NPO、ボランティア団体、自然学校、自治会等の組織が単独、又は地方自治体、小・中学校等と連携して企画・実施すること。
- ③ 整備した森林が将来に亘って、確実に維持管理できる実施体制や仕組みが具体的に計画されていること。

■ 年間助成額(1事業あたりの上限額)：100万円



経費について

【対象経費一覧】

科 目	内 容	備 考
行動費	宿泊費	● ボランティアの宿泊費 ※宿泊費の上限は、3,000円/人・日を限度とする
	交通費等	● 公的交通機関 ● バス・レンタカー借上料 ※集合解散場所から現地までの交通経費 ※関係自治体等との打合わせに係る交通経費 ● 機材燃料費等
	保険費	● ボランティア保険等
環境整備費	作業路整備費 地拵・整地費等	● 重機作業、大径木伐採、シカ柵設置等の委託経費 ※特殊な機材、専門的な技術を必要とし、団体会員では実施が困難な作業（安全上問題がある等）
	その他	● 看板・標柱の作成・設置経費 ● ホームページ・印刷物等の制作経費 ※承認された事業内容の普及に係るものに限る
資材費	機械・器具費	● チェーンソー、刈払機等購入・借上費 ● 安全作業用の器具・機械等消耗品費 ※購入経費はチェーンソー 50,000円/台、 刈払機 35,000円/台以内で各2台まで （基準価格を上回る部分は団体負担となる）
	苗木代等	● 苗木、支柱、食害防止資材費等
	その他	● 看板資材、その他資材費
資材等運搬費	運搬費	● 作業用資材等の運搬経費
指導者経費	謝金等	● 外部から招聘した講師の謝金、旅費及び宿泊料 ※謝金は、著しく高額なものとならないよう根拠を明確にし、 人数、単価、日数を申請書に明記する
事務費	人件費	● 事業の企画・調整に要する人件費、その他事務費 ※事務費は交付金額の10%以内（特定公募事業は20%以内）で、 人件費は10万円を上限とする
	事務用品・印刷・通信費	

【対象外経費について】

- ボランティア活動における作業労賃、食材、飲食費
- 団体の通常運営経費、資産形成、施設に係るもの
- 承認された事業との関係が不明の印刷・通信費
- イベントの記念品
- 内部講師に対する謝金
- 国際緑化事業の実施対象国までの渡航費
- 傾斜、植生の条件等からみて団体会員による作業が可能と判断される作業の外部委託経費（下刈り、歩道整備、整地等）
- 花苗、不適樹種や特殊樹種など緑化事業の目的・内容に相応しくない苗木

スケジュール

応募期間

2018年2月15日(木)～3月31日(土)

- ◎必ず郵送にて応募してください。
- ◎「国際緑化事業」と「子どもたちの未来の森林づくり事業」は提出先が異なります。
(最終ページをご参照ください)



審査期間

2018年4月～6月

- ◎ヒアリング
- ◎有識者、協力企業等による審査・査定
- ◎理事会の承認



交付決定

2018年7月1日(日)

- ◎国土緑化推進機構より郵送にて助成決定の通知および各種様式、ロゴデータ、留意事項冊子、募金箱等のご案内



活動期間

2018年7月1日(日)～2019年6月30日(日)

- ◎活動期間：1年間
- ◎スケジュール表の提出(2か月以内)
- ◎概算払い(全体の1/2以内)
- ◎内容・経費の変更連絡



活動報告

活動完了後、3か月以内

- ◎報告書類を郵送および一部データにて提出
- ◎書類審査後、交付額の確定、精算払い

公募事業一覧

2017年度は下記の通り、全国の民間ボランティア団体やNPO等が実施する国内外での森林づくり事業の支援を決定いたしました。



事業名		上限(1事業あたり)	2017年度実績	
			件数	総額
一般公募事業	森林整備	300万円	40件	3,000万円
	緑化推進		15件	1,500万円
	国際緑化		35件	4,100万円
特定公募事業(災害に強い森林づくり事業)	森林整備	300万円	11件	2,000万円
	緑化推進		13件	1,500万円
都道府県緑推推薦事業(ふるさとの森林再生事業)		100万円	40件	2,550万円
合計			154件	1億4,650万円

注) 本表は、緑の募金による寄付金の使途のうち、2017年度(2017年7月～2018年6月)緑の募金公募事業として森林ボランティア団体等に交付決定された金額を計上しています。「ふるさとの森林再生事業」は2018年度「子どもたちの未来の森づくり事業」としてリニューアルしています。

助成決定後の留意事項

① 提出書類について

事業採択時に通知する要領、留意事項をご確認いただき適切に実行してください。「緑の募金」オフィシャルサイトから様式一式をダウンロードして、指定の資料を期限までに提出、および変更等が発生した場合は事前に速やかに連絡してください。

② 「緑の募金」活用の周知とロゴマーク掲出について

緑の募金にご協力いただいた皆様に募金の活用がわかるよう、以下のものに公益社団法人 国土緑化推進機構「緑の募金」から支援を受けている旨明記し、ロゴマークを掲示してください。決定後にロゴデータおよびステッカーを提供します。

- 団体のホームページや会報誌・ポスター・チラシ・当日配布資料・報告書等の印刷物、制作物
- 購入資機材、看板、標柱等

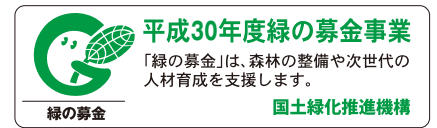
③ 「緑の募金活動」等への協力について

森づくりイベント等における受付での「緑の募金活動」にご協力ください。募金活動に必要な資材（募金箱や幟等）はお送りします。また、美しい森林づくり国民運動「フォレスト・サポーターズ」の運動推進にもご協力ください。



募金箱

ステッカー



④ 効果的な広報について

マスコミ、地元自治体、商工会、関連団体等と連携し、積極的かつ効果的な広報を図ってください。

⑤ 安全作業の励行について

団体のなかで作業の安全マニュアルを設けるとともに、重大災害に結びつく可能性のある機械・器具の使用にあたっては、必要な安全教育等を実施してください。



活動報告について

助成活動の完了後、3ヶ月以内に以下を郵送（一部データ）にてご提出いただきます。全ての確認後、精算額を送金します。

- 「実績報告書（様式1）」 ● 「支出経費の仕分表（別紙1）」
- 「主な経費の概要整理表（別紙1 附表）」 ● 「概要とりまとめ表（別紙2）」
- 「領収書（原本）」 ● 「参考資料（広報媒体、印刷物、メディア記事、写真等）」
- 「チェックリスト」

データの提出

「概要とりまとめ表（別紙2）」と写真はデータもご提出いただきます。募金協力者に伝わりやすいよう、具体的かつ簡潔な文章でご報告ください。

- 目的・内容 ● 事業成果等（前年度までの成果と今年度の新たな成果等）
- 自己評価 ● 客観的評価 ● 参加者の声 ● 作業内容（日時、内容、数量等）
- ボランティア参加人数 ● 写真

写真は、作業の遠景・近景、参加者の全体、設置看板・標柱、購入機材のわかるものでそれぞれに簡単な説明（日時・場所・内容等）を付してください。

国土緑化推進機構のwebや各種PR紙等に掲載する場合があります。

領収書

原本返却の必要がある場合はコピーを同封していただき、精算後に返却します。

- 活動と各支出の関係が分かるよう番号で整理してください。
- 領収書は「但し書き」や明細書等で詳細を確認できるようにしてください。

< 緑の募金ホームページ >



< 緑の募金事業報告集のサンプル >

緑のボランティアの森記念造成事業
「フォレスト21 さがみの森」

フォレスト21 さがみの森連絡協議会
東京近郊支部本部

●事業概要
本事業は神奈川県横浜市にある仙洞や山内森林内約19haをフィールドに、地球温暖化防止などへの期待が高まる国産材のモデルフォレストづくりを一層推進するために、下記活動を行う。
①地域や団体の持続性に配慮した森林造成活動
②地域・企業・学校などと連携し、自然とのふれあいを通じて学ぶ森林環境教育
③森づくりの知識・技術のスキルアップ
④森林環境のなかで心身をリフレッシュできる活動、などを推進し「森と人」「人と人」のきずなを構築する森づくりの輪を広げる。

●事業成果
定例会議とイベントによる森林整備では、技術向上や若年層の参加者数が増え、整備も進んだ。10月25日に相模原市まち・みどり公社との体験イベントを実施。緑の少年団の小学生など50人が参加。樹木など自然環境に親しみ、今後の自然環境の整備、チェンソー・刈払い機の使用経験も増加した。

●自己評価
森林整備についてはほぼ計画通り実施できた。作業道の整備や、小川の掃除なども行った。病木モニタリング・コナラなど調査も進んでおり、今後は伐採間伐を中心に、間伐水を利用したPR活動や森林環境を利用した環境教育イベント等を計画したい。

●参加者の声
若い参加者が増えてきたので、この写真でって感謝の気持ちを伝えてほしい。

いずみの森の会
大宮市南区地区代表

●事業概要
本事業は、エネオス社員との共同作業により、森林整備を行うもので、年間6回実施している。2回が共同作業であり、4回は単独活動で、主に林内整備と間伐を行っている。なお、エネオス社員のみならず、関係者も参加するため、幼児にも安全に森林整備を味わってもらうため、自然観察会・クラフトなどもあわせて実施する。さらに、会員の技術向上と安全確保のための講習会も実施している。

●事業成果
対象地区の主要地域は今年度でほぼ完了した。来年度は残る周辺部のかなり急峻な地区が対象となる。人工林は3割程度間伐され、下層の樹木も少なくなり風通し・光通しの良い林となった。一部購入してきた木も販売した。さらに、谷底までの遊路（南線）が完成したため入口から谷を挟んだ向かい側まで歩いて行けるようになった。

●自己評価
参加者が120人、春期が120人と参加人数が増加したため、間伐伐倒のほかに、侵入木の伐倒・下刈り・木遣り・自然観察と多様なメニューで対応した。参加者が回を重ねるごとに増加するのは嬉しいことだが、フィールドの狭さと危険さなどにより安全面では苦労があった。

●参加者の声
・下刈りは数年前と違って、公園などの雪と違いハードだった。

実績とりまとめ表

作業内容				参加人数			
作業内容	作業日	作業時間	作業場所	参加人数	参加人数	参加人数	参加人数
間伐・下刈り	10/25	10:00~12:00	仙洞や山内森林内	50	50	50	50
間伐・下刈り	11/10	10:00~12:00	仙洞や山内森林内	50	50	50	50
間伐・下刈り	12/10	10:00~12:00	仙洞や山内森林内	50	50	50	50

写真

Q 複数県にまたがる事業(活動)でないと申請できませんか？

A 全国的又は国際的な見地から先駆的、モデル的な事業で、広域的に波及効果や市民参加を期待できる事業であれば申請可能です。

Q 外部委託経費は対象となりますか？

A 「緑の募金」は自主的なボランティア活動を支援するのが原則です。ただし活動を実施する中で安全上問題が発生するなど、やむを得ず作業の一部を専門業者に依頼する場合のみ対象となります。委託する内容と理由、業者選定理由を事前にご提出いただきます。

Q 簡易製材機やチップパー等は対象となりますか？

A 団体資産となり得るような大型機材は対象外です。また、一部の機材は購入対象となりますが、提示する購入基準価格以上は、団体負担となります。

Q 講師謝金は対象となりますか？

A 外部から講師を招聘した場合のみ対象となります。作業内容・レベル・指導者の経験等からみて相応しい額で、おおむね数千円～2万円/日程度を目安としています。それを上回る部分は団体負担となります。

Q 学校や役所は申請できますか？

A 単独での申請は受け付けていません。NPO 団体等と連携をして、自主的な活動を継続して実施できる体制を計画してください。

緑の募金 運用の使途



緑の募金とは…

豊かな緑と水に恵まれた健康で文化的な暮らしを将来にわたって享受できるよう、全国の学校、地域、街頭や店頭の募金箱、振込用紙、企業等を通じて寄せられた募金を活用して、国内外の市民による自発的な森づくり活動や緑で子どもたちを育む活動を支援します。





2018年度 緑の募金 応募要項



応募期間

2018年2月15日(木)～2018年3月31日(土) (当日消印有効)

活動期間

2018年7月1日(日)～2019年6月30日(日)

応募方法

応募申請書に必要事項を明記し、押印の上、
補足資料とともに郵送してください。

《提出書類》応募申請書、別添様式(過去実績、委託理由等)、現地写真、地図、
定款またはそれに準ずる規約(未交付団体のみ)

応募先

■一般公募 国内事業・特定公募事業(災害に強い森林づくり事業)

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館5階
公益社団法人 国土緑化推進機構「緑の募金」公募担当 宛

■一般公募 国際緑化事業

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12 林友ビル3階
公益財団法人 国際緑化推進センター「緑の募金」国際緑化公募担当 宛

■都道府県緑推推薦事業(子どもたちの未来の森づくり事業)

実施箇所の各都道府県緑化推進委員会 事務局 宛

申請書の 入手方法

国土緑化推進機構「緑の募金」オフィシャルサイトからダウンロードできます。

<http://www.green.or.jp/bokin/>



お問い合わせ



公益社団法人
国土緑化推進機構

National Land Afforestation Promotion Organization

FamilyMart
ファミリーマート夢の掛け橋募金

LAWSON

募金担当：日高／箕輪

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館5F TEL：03-3262-8457 FAX：03-3264-3974

E-mail：bokin@green.or.jp <http://www.green.or.jp/bokin/>